

「公共メディア」NHKの光と影

講師 小田桐誠

はじめに

公共メディアという言葉はビデオオンデマンドとか、常時同時配信をやり始めるという計画が上がってきた頃から言われ始めた。それまでは公共放送、放送だった。

放送には国営放送と公共放送、民間放送がある。国営放送は中国電視台CCTVや、ほとんど国営放送のようなロシア、北朝鮮の国営放送です。民間放送は日本ではラジオやBSなども含めて194社。民間放送は広告、コマーシャルで収益を上げる。国営放送というのは国がお金を出している。

公共のうち公というのは、元々朝廷とか、時の政権であるとか、幕府であるとか、要するにお上、という意識がずっと日本の体質の中につくられてきたのではないかという気がします。

それに対して共というのは、共(とも)になんですね。一緒にとかいう意味です。縦の関係にある公と横の関係である共と、非常に矛盾した字が並んでいる。それはある意味で今のNHKを象徴しているような気がします。

僕は青森生まれですが、東北の人は非常にまじめで秋田とか山形とかは受信料の支払い率が、日本でトップクラスです。97%、98%で、きっと税金のような感覚で払っている方もいらっしゃるのではないかと思います。

そういう公共放送、というのは非常にわかりにくい。今回、放送レポートに書いた中で、NHKの報道、中でも政治報道の問題点を指摘するとともに、現役の人は実名で話してくれるのはなかなか難しい。しかし、4人の方に問題点を指摘して、最近のNHKの報道とか公共放送とはどんなイメージをもたれているのか、聞きました。

そこで出てきた話と、私が思っていることと現状の話をしてみたいと思います。



1. 報道、特に政治報道の現状

問題点を挙げたらきりがないので3つに絞ります。

去年(2018年)の8月26日、自民党総裁選で安倍首相は3選を石破茂さんと争った。その時NHKは、鹿児島県の桜島をバックにして出馬表明した安倍首相を生放送した。解説したNHKの政治部の記者は何と言ったか。「今年は明治維新から150年、維新ゆかりの地、鹿児島を発信地とすることで、新しい国づくりへの意欲を示す狙いもあったものと思われまます」。まるで政府広報です。そこにBGMでも付けると政府のプロモーションビデオになってしまう。これって報道なの、ということです。要するに首相の意向というか官邸の意向を代弁している。しかも生でやるっていうのは、びっくりしました。

2番目は逆で、今年の1月6日放送の日曜討論「安倍首相に聞く 新年にあたって」で、沖縄・辺野古の基地建設の問題をめぐって、安倍首相はこんな話をしたのです。「土砂投入に当りサンゴは移している」。しかし、実際に移したのは、区域外にある一部のサンゴです。埋め立て

区域内にある 7 万 4 千とも云われているサンゴは全く移植されていなかった。日曜討論が放送されたその日の内に沖縄の玉城デニー知事が「現実はこうなっていません」と反論しました。この番組を収録したのは 1 月 4 日です。ですから 2 日間、昼に収録したとしても、どう逆算しても 1 日半ぐらいの調べる時間があるはず。要するにファクトチェックをしてない。普通であれば、司会の伊藤雅之さんは国際畑の人で解説委員ですが、「2 日前に収録した首相のインタビューではこういう発言をしていますけど、NHK が調べたところでは、こういう実態になっております」ときちんと伝えなければいけないし、その前に発言があった 4 日の収録の時点で伊藤さんは、いや具体的にいつどのような形で移植したのですかと、聞かなきゃいけない。4 日に収録したものをそのまま 6 日に放送した。最近ファクトチェックが大事になってきていますが、それをしてなかった。

3 番目。今年の 6 月下旬、大阪で G 2 0 が開かれました。安倍首相は、プーチン・ロシア大統領と、いろんな国際会議のさなかに 2 人で会談している、これまでに 27 回会談しています。ふつう 27 回も会談していると、具体的に日ソでどういふ経済の共同開発をするのか、もともと 4 島に住んでいた住民の往来をもう少し円滑に、頻繁に行う手立てはないのかということも話しているはずですが、半歩でも進んでいないのか。NHK の報道はそういう検証をしないのです。

NHK は岩田明子という有名な首相官邸番記者がいます。彼女は山口でプーチン大統領と会談した時ですけど、いかにも安倍首相が頑張っている、安倍首相に期待するしかない、というようなレポートを毎回のように出しています。今回、G 2 0 のあと朝鮮半島で何があったか覚えてますか。トランプ米大統領が板門店に行ったのです。で、北朝鮮の金正恩と握手した、その場に文在寅韓国大統領もいた。安倍首相は蚊

帳の外ということです。その前に岩田明子記者はどういうふうにレポートしていたか。朝鮮半島での米朝、韓国も含めた懸け橋になれるのは安倍首相とやってきたのに、懸け橋の人が全く蚊帳の外だったのですね。

それから、気になるのは言葉使いです。私も物書きですから、どういう言葉を使うか、政府の発表する言葉を使えば正しいというわけではありません。共謀罪という法律が成立したとき、政府は共謀罪とは言っていない。菅義偉官房長官の会見でも「テロ等準備罪」という言い方をしている。NHK もその通り、「テロ等準備罪」と言っている。民間放送の中では、特に報道特集の金平さんらは「共謀罪」と言っていた。さっきの辺野古、サンゴを移した、だいたい民放のニュースとか新聞は「辺野古の新基地建設問題」という表現を使います。NHK のニュースは「普天間基地移設問題」と言っています。辺野古基地建設と普天間基地移設はセットといわれていますが、アメリカは辺野古を望んでいるわけではない。海兵隊はたかだか 2 千人ですから、移設で利益を得るということはできません。他の基地から飛んできて問題はない。

最近でいうと、韓国の徴用工裁判です。NHK も途中までは徴用工裁判、徴用工という言葉を使った。ところが政府が「朝鮮半島の労働者等」と使い始めたら、今度は徴用工から工をとって徴用問題ということばをニュースで使い始めました。徴用工問題から発して、現在の日韓問題が生じていると私は認識しています。

日本政府は韓国に向けた半導体の輸出規制をしましたね。徴用工の判決があって一連の輸出規制を考えた。批判されると、政府は輸出規制という言葉を使わなくなった。輸出管理に変えた。けど事の本質は輸出規制です。徴用工裁判は、1965 年の日韓請求権協定でも、これは国家間の問題であって個人の問題というのは消滅していないと、2018 年 10 月 29 日、河野外務大

臣も国会で答弁しています。個人の問題は縛られません。中国とでも日中の平和条約で国家間では解決していますが、最近でも中国の個人)の賠償については、日本製鉄や三菱重工がきちっと賠償している。中国は賠償するけど、何で韓国には賠償しないの、という報道もない、そこら辺をきちっと詰めていかないといけない。

この東海の会も籾井元NHK会長の例のところで発言が発足のきっかけになったのですが、まさにNHKの報道を見ていると、政府が右というものを左というわけにはいかない、という報道ですね。ま、わかり易いと言えばわかり易い。だけど公共放送です。政府は金を出すから口も出す。だけどNHKは、国は金を出さなくても口は出せる、予算とか事業計画を握っているからです。報道だけではなく、すごく気になっているのは、制作局のつくる番組です。E TV特集、今年の夏の戦争関連番組、2・26事件であるとか、こういう、いい番組もいっぱいありました。素晴らしいと思います。ハートネットTVなんかも、少数者に寄り添う番組など、非常に熱心に作っています。

もうNHKを辞めているのですが、相田洋(ゆたか)さんという制作者が「電子立国日本の自叙伝」というシリーズのドキュメンタリー番組を作っているときに、僕がその番組のことを取材したのが縁で、手紙であるとか、年賀状のやり取りをするようになった。最近相田さんが作った番組で、母親が認知症で徘徊したりしてもうへとへとになった。と言っても、そこで制作者魂のようなものが騒いだんでしょうね。本人はヨドバシカメラから小型のカメラを買って、母親の様子や日常を撮り始めた。それを母親が通っている医者に話したり、NHKの知り合いにこんなことやってるよといったら、それって番組にできないかとなった。「いやとんでもない」と本人は断ったそうです。

お母さんがお世話になった病院の先生に請わ

れて、その介護体験を話すことになったり、映像クリップ集をつくっているのがNHKのプロデューサーが知ることになって「それは是非番組にしてほしい」と言われ、「まあしょうがない、長年お世話になったNHKに少しでも恩返しできれば」ということで、「鼓(つつみ)の家」というタイトルで放送されました。

そのとき彼は率直な感想を寄せてくれた。10数年ぶりにNHKの皆さんと仕事することになったけど、最も感じたことは委縮する現場の姿でした。何かの怯え、異論を呼びそうな事柄については先回りして自粛する姿勢に驚きました。何に対して自粛するのか事柄によって違う、もちろんモンスター視聴者かもしれない。それらを意識して先回りして自粛するというのが一つ。

もう一つは番組の情報化です。本人の番組のコンセプトというのは、人類がいまだ経験したことのない高齢者社会を極私的視点で、客観報道ではなくて主観ドキュメンタリーの視点でそのディテールを記録して伝えることだと考えた。ところがNHKのプロデューサーたちはあらゆる局面で視ている人の役に立つ情報、例えば介護の制度の仕組みだとか、患者さんを見ている病院でちょっと転倒するとすぐ連絡がくる。そういうやり取りや情動的なものを挿入しようとする。

最後にまとめとして、NHKは報道言論機関ではなくて、たんなる報道機関になってしまった、というのが相田さんの手紙にありました。

2. それぞれの立場でできることは？

そういう現実をどう変えていくことができるのか。それぞれの立場でできることは何かと、当会からリクエストがあり、いろいろ考えました。

① NHK職員として

僕は、NHK本体の職員や放送局長や関連会社の役員をしている人などから入局して2年目

の新人まで、何十人も現役の職員を知っています。NHK職員というのは、自分たちの給料は視聴者からもらっているのだと頭の片隅に常にに入れておく、入れておかなきゃだめだと思うのです。視聴者から自分は給料もらっているのだと、ということ意識する。

二つ目は戦前の教訓です。戦前はラジオだけだったが、あれだけ関東軍が独走したりとか、玉砕とか、特攻を煽った。特に満州事変の前ぐらいまでは、新聞やNHKのラジオも、まだ批判的どころもあったようですが、勝った勝ったと、その方が新聞も売れるわけです。リスナーも喜ぶ。国策放送と化した戦前のそのNHKラジオから戦後は、憲法と放送法のなかで再出発した、ということを引きちと忘れないことだ。ワイツベッカー元西独大統領ではないですけど、過去の歴史に目を閉じるものは、未来に対しても盲目になる、まさにそういうことだ。

② NHKOB

NHKに不祥事はいろいろありますが、僕の親しい副会長までやった人が、小田切さん1万人以上職員がいるので事件を起こすやつもいる、まあ色々いしょうがないんだよ」と言います。それは本音だと思います。

不祥事のなかで一番視聴者が怒るのは、お金にまつわる話です。NHKのOBは、厚生年金プラス企業年金、こんなに年金もらっているかと思われる。その企業年金分の補填の為にまたお金をつぎ込んだりということが報道される。すると、ふざけるな、自分たちは年100万ぐらいの年金しかもらっていないのに、自分たちの5倍かよと怒りを買う。厚生年金で40数年間かけても200数十万ぐらいですね。ところがNHKではその倍ぐらいもらっている、僕はもらっていてもいいと思うのです。だけど、お金に関してはうるさい。次に性犯罪です。盗撮とか、痴漢しちゃったとか。

みなさん記憶にあると思いますが、NHKの

紅白歌合戦のプロデューサーが自分の友達の会社をトンネル会社にして、ポケットにお金を入れていたのに続いて、ソウルの支局長は飲み食いして年間何百万使ったとか、次々お金の話題になったときに148万円の滞納が出た。現場の人に聞くと、あれ実は148万円の倍も「受信料を止めます」ときたそうです。何とか現場で頭下げたり、説明したり、場合によっては土下座したりして払ってくださいというので、何とか148万円に収まった、というのが実態です。お金のことが一番シビアです。

OBの方は自分の年金について、袋たたきに会うのではないかと考えないできちんと話をした方が良くと思います。良くも悪くも公正な広報マンになる、NHKは先ほどのいい番組を放送している、今度も8月の戦争関連の番組を楽しみにしてよ、と、でその番組はどこがすぐれているのか、というようなことを周りに、口コミでもメールなどで送信してもいい。また、不祥事が起きたとき、その背景や要因が何なのかを、身近な人にきちんと説明することは大事な役割ではないかと思えます。

③視聴者として

僕は去年の6月から視聴料の支払いを留保している。実はこの支払保留権というのは日放労というNHKの労働組合も、日放労ボックスという1996年に出した新書版の本で「もし視聴者の権利としてNHKがけしからん、不祥事が続いている、番組内容が非常に偏っている、政権寄りだ、だったら、そういう場合は支払いを留保してください」とかつて言っていた、それは非常に大事だと思います、批判ばかりして留保してけしからんと怒っていけばいいかというのではなく、やはり僕らの運動で大事なものは、批判だけでなく具体的な提案といいますか、NHKが視聴者にとって大事な公共放送のメディアとしてその背筋を伸ばしてくれる為にはどうしたらいいのか、という改革試案みたいなもの

のを具体的に提案していかないといけない。東海の会も NHK だけでなく、他のメディアもウォッチングしていくようですが、そういう情報をきちっと交流するということが大事なかなと思います。

新聞も読者の投稿欄がありますが、そこで励まされるとやはりうれしい、力になる、というふうに言います。表現に関わることに限っては黙っていないぞと、情報交換したり、議論を戦わせる、ということと、個人で考えた改革試案というのはどうするのか、というのを団体として討論し纏めてみる、場合によって NHK が 3 年計画作成でパブリックコメントを募集していたりするが、そのときにきちんと意見を言う、パブリックコメントの募集があったら積極的に応募していく、ということだと思います。全国各地いろんな市民団体が、この間 NHK の問題を中心に、民放だとか新聞も含めて、メディアに関わる団体ができました。

あいちトリエンナーレ不自由展を再開するプロジェクトチームをつくる、という話があったときにその事務局をメディア総研に置いてくれないかという話があって、メディア総研の運営委員会で了解しました。いろんな団体をつなぐ役割をできればいいと、多くの運営委員がそう考えていると思います。

3. 具体的な放送および NHK 改革試案

編集の段階で口出しをしてくる編集長だとかプロデューサーだとか番組担当者がいるわけです。なぜ編集権が大事なのか。これは視聴者市民の知る権利に応えるためにはきちんと事実即して、時の政権に不都合な部分が含まれていたにしてもきちんと伝える。例えば首相官邸とか、それぞれの官庁に記者クラブを置いている。記者クラブはいろいろ批判もありますが、なぜある種の特権が与えられているのか、権力チをチェックしてそこに近づけない視聴者市民の変

わりにそれを伝えるという役割がある。その時に大事になってくるのは編集権です。ETV 特集「問われる戦時性暴力」で、第 2 回目の放送が 4 分ほどカットされた。僕は両方とも見ましたが、削られていない版、2 分ちょっと削られた版、4 分ぐらい削られた版と三つあり全部見ましたが、最初のと 4 分ほど短いものとで、まったく何を言ってるのか分からない番組になってしまいました。取材に応じた人たちが怒ると思います。

編集権が比較的進んでいるのがドイツ。ドイツの公共放送は、州単位がベースになっています。そういう仕組みを作った、1960年代、世界中にベトナム戦争反対とか学生市民運動が盛り上がったとき、ドイツも漸くそのときに若者たちが親の責任を問う声を上げた。大人は何をやっていたのだ、ナチスドイツの台頭をどういうふうに許してしまったのかと。そのときにメディアもいろんな批判にさらされた。西ドイツでは番組制作に従事する人たちが、自分の良心に照らしてきちんと事実を把握して編集しそれを曲げないで放送する。意見が対立する問題については、できるだけ多角的に・・・などを内容とする編集綱領を作った。

日本の場合企業内組組合ですね、欧米は職能組合です。例えばカメラマンはカメラマンの組合があり、編集マンは編集マンの組合がある。ディレクターはディレクターの、ですから同じ放送局内に 3 つ 4 つ組合がある。そういう職能的な連帯をきちっとしながら番組制作者の表現の自由を制度的に確立しようとする運動が 1969 年の春、西部ドイツ放送協会であった。その背景としてベトナム反戦運動が盛り上がるなかで、ドイツは 1968 年、68 世代が第 2 次世界大戦を総括しない親世代に反発して立ち上がった。ドイツは原発の新設について日本以上に運動を起こして、ストップをかけるということがありました。そういう多様な市民運動の出発点

になったのが、その 68 年世代といわれる人たちです。

取材対象者との密着と癒着というのは紙一重だと思いますね。そういう状況がドイツでもある。番組制作者の自由の領域が狭められたとことがあったので、そういう自主性、編集権獲得、という運動が広がっていった。良心に照らしての内部的自由の確率というのは、放送の役割、視聴者の知る権利、市民の知る権利、という放送の役割の実現と表裏一体なのです。世論形成のファクターとして、自ら多様な世論を形成して、積極的に主体的な役割を担っているのは放送に携わる制作者たちです。そこで戦争の体験を親たちも徐々に語りだして、組織にからめとられて人間の弱さであるとか、それをどう克服するのか、というようなことを色々議論した。そこが日本との大きな違いのような気がします。西ドイツでは社民党の主導下で改正された 1985 年 3 月、放送法のなかで内部的放送の自由の思想が復活して、そういう編集綱領も実定法上、制度化された。

もう一つ大事なことですが、制作者の良心的な自由、システム、仕組みの問題です。独立行政機関がないのは中国と北朝鮮とロシアと日本ぐらいだと言っていましたけど、日本でも戦後の 2 年半ばかりですが、電波監理委員会というのがありました。それ以来、日本では独立行政機関は消えて、すべて旧郵政省、今の総務省がいろんな権限を握っている。先ほどの公共メディアというのは通信もやりだしたから、という話をしました。電波というのは通信と放送に使われています。各種の無線などもそうです。飛行機が飛べるのも電波で誘導するわけです。日本の場合は、放送も通信に関する政策の立案であるとかも含めて管轄は総務省になっています。産業振興とか規制、免許、事業者の監督、これら全部を総務省が担当している。

アメリカでは FCC が独立行政機関としてい

ろいろ放送行政関係の政策の立案、産業振興も担えば免許であるとか放送事業者、通信事業者の監督、場合によっては行政指導をやっている。だいたい 2000 人とか 2000 数百人の職員がいる、イギリスのオフコムという連邦通信庁は、テレビはテレビ、通信は通信とか、5 つくらいの独立した団体が一緒になって誕生したのですが、日本でこれに近いのがかつての電波管理局です。日本の場合、いかに総務省の権限が強いということですか。

今、4K8KをやたらNHKは宣伝しています。僕らは四苦八苦と呼んでいますけど、要するにあればアベノミクスの成長戦略の一環なんです。画面がととてもきれいになってくるということは、医療用の機器にも応用できます。それまで見逃していたちょっとした細かいガンの細胞も見つかるようになる。技術的には貢献度も全くないということはない。けど視聴者が年収 200 万だ 300 万だ、100 何万だと暮らしているなかで、四苦八苦して受像機なんか買い換えるなどは難しい。

5 年に 1 回の再免許の資料請求をしても、ほとんど黒塗りで出てくるのです。メディア総研の事務局長の岩崎さんと二人で免許ってどういうふうにやっているのか調べた。(総務省は)番組内容まで細かく聞いているのです。今アナログからデジタルになったから、USBメモリーを持っていけばいい。アナログのころ書類、紙のベースの時はトラックで運んだという話も聞きました。局によっては、それほど膨大な資料があるのです。行政指導が多くなったのは第 1 次安倍政権の菅総務大臣のときからです。それまでは、めったに取材報道の自由、表現の自由、言論の自由、そういうものについては政権たるもの、政治家たるものは口をはさむものではないという認識があった。行政指導、産業振興から行政指導、再免許まで、今はみんな総務省が握っています。これだけ膨大な権限を持ってい

るというの、国際的にみて極めて異例です、

独立した行政機関、独立した放送委員会が必要だとなったときに、具体的な中身も詰めていかなければいけない。もし日本も行政機関をつくろうとなった場合、その委員の選任はどうするのか、どういう権限を与えるのかと、FCCのように2000人も必要かどうかはともかくとして、1000人とか、千何百人、そのスタッフをどうやって集めるのか。みんなで話しているときにNHKの放送文化研究所（文研）の人が面白いことを言って、いや文研も独立してもいいんだよと。文研はけっこう制作者を経験した人や報道や記者を経験した人、もちろん管理部門から来た人たちがいます。「山に飛ばされる」と言って、愛宕山にNHKの文研がある、上司に目出度くないことをやっちゃうと山に飛ばされると。だけど非常に優秀な人が揃っているわけです。例えばNHK放送文化研究所を独立させて、その独立行政委員会のスタッフにするとか、情報通信政策局の中から然るべき立場の人に来てもらったり、NHKとか民放の番組審議会の委員とか事務局をやっていた人にも来てもらったり、場合によっては大学の憲法であるとか放送や通信関係に詳しい人に来てもらったり、BPOの事務局にも入ってもらおう。そういうのを統合すれば、スタッフは集まるんじゃないか。

あとは権限と委員の選任です。イギリスは、公的な委員を選ぶ審査委員会があるが、日本にはない。BPOの委員の選任の仕方というのが参考になるのではないか。いまBPOの理事長は浜田純一さん、東大の教授の現役ですが、その前は清水英夫さんでした。そういう第三者性を担保できる組織が委員を選任する。

NHKは日本の八つのグループ、各ブロックからと全国、ということで委員が選任されている。特定の業界に偏らないように選んでいるというが、ここ十数年は特に企業の経営者、元経営者に偏っているのではないかという気はしま

す。これはかつて日放労が言っていたのですが、ブロックごとに全国から選ばれる経営委員のブロックで、例えば自薦他薦で例えば東北地区はこの人がいいですという人を東北地区の視聴者は挙げていく。複数の立候補者が出たら、自分が手を挙げたり、推薦されたりした人が、経営委員になったらこんなことをやりますという立会演説会みたいなものを開いて選挙をする。受信料支払は義務というのではなく権利として確立していく運動です。こういうことで皆さんと共にやりましょうとNHKの経営委員会も、執行部も決議してくれれば、僕は明日にでも受信料の支払いを再開するつもりです。

実は今ほぼ定説になっているのは放送政策課長が経営委員の候補のリストをつくって官邸に届けて、（政府が提案し）国会の同意を得て、総理大臣が任命している。というやり方を改めて、そういう自薦他薦で討論会を開いて選挙する。それで公正で透明性のある選考基準と選考過程を経て経営委員を選ぶ。会長も、執行部も経営委員会が任命するということになっていますが、視聴者の参加を求める。最終的には視聴者が選ぶようにする、という仕組みです。

NHKの予算、毎年の事業計画は政府与党が握っていますが、国会で審議する前に自民党の総務部会、政調会、総務会それぞれの会議に会長以下出席して個別の番組も含めて答えています。場合によっては人事の話もする。どうもNスペのこの番組をつくったディレクターがどこかの九条の会に呼ばれて講演して話をしたみたいだけど、そういう特定の党とつながりのある団体の講演に行つて話をするのはいかがなものかと、というような話もされたりする。それに答えられないわけにはいかない。

そこで僕は、イギリスのBBCみたいに更新するにあたって1年か、1年半くらいかけて、いろんなアンケートを取ったり、視聴者を集めて意見を聞く会を開いたり、有識者がいろいろ

提案したりして、次の10年のBBCの方針というかコンセプトとといいますか、どういうことを公約してほしいか、やってほしいと、番組のことも当然論議する。

いきなり10年というわけにもいきませんが、5年に1回は国会でNHKの5年間の事業計画なり、おおよその予算・資産計画、資金計画は審議するけど、後は経営委員会が議決すればその年の事業計画、予算は執行されるものとする。そのためには法律の改正が必要になる。そうして政治家などが口を挿んだり、時の政権とか声のでかい政治家の声に左右されないような公共放送、NHKのあり方を考えられる。市民団体に議論したり、それを持ち寄って全国的な会議を開いたり、具体的な提案づくりなどやっていくといいのかなと、と思っています。

民主党政権になったときに原口一博総務大臣になったわけですけど、すぐに総務省というか官僚に潰されてしまった。当時東大総長の浜田純一さんが座長になって、副座長が長谷部恭男さんだったと思いますが、今後のICT分野における国民の権利保障等のあり方を考えるフォーラム、日本版FCCの設置を目指そうじゃないか提案があったが、1年もしないうちに、その話どこへ行っちゃったということになった。そういう議論をそのあたりから積み重ねていくと、独立行政機関の在り方とか、NHKのあり方であるとか、がはっきりした輪郭を見せて来ていたんじゃないかと思います。

最後に、市民連合と野党5会派の共通政策というのが発表されました。①から⑬までである。例えば①、安倍政権が進めようとしている憲法改定、とりわけ第九条改定に反対し、改憲発議そのものをさせないために全力を尽くすこと。⑬国民の知る権利を確保する観点から番組の報道の自由を徹底するため、放送事業者の監督を総務省から切り離し、独立行政委員会で行う新たな放送法制を構築すること。そういう仕組み

を構築しようと今年の5月29日付で共通政策が発表されました。この共通政策の13項目にそういうことが盛り込まれたことを大事にしていきたい。皆さんにも具体的にそういう行政機関の在り方も議論して頂きたい。(了)